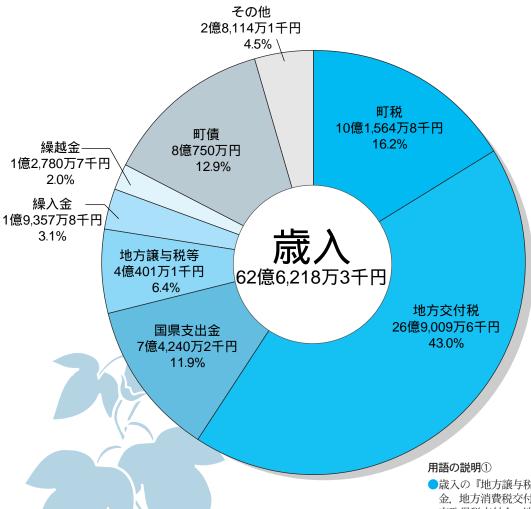
家計を公表します

平成 16 年度に入った お金の総額

62億6,218万3千円



規定及び大崎町財政状況の公表に関する条例の定めにより、 これは、町民のみなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付税等の収 および支出の執行状況を明らかにし、 町の財政に対する理解を深めていただく 平成16年度の一般会

(水道企業については、

地方公営企業法第40条の2)

ために公表しているものです。

- ●歳入の『地方譲与税等』は、地方譲与税、利子割交付 金, 地方消費税交付金, ゴルフ場利用税交付金, 自動 車取得税交付金, 地方特例交付金, 交通安全対策特別 交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金
- ■歳入の『その他』は、分担金および負担金、使用料お よび手数料、財産収入、諸収入

~町税の内訳~

10億1,564万8千円

町 民 税	3 億 5,069 万 3 千円
固定資産税	5 億 5,558 万 1 千円
軽 自 動 車 税	3,959 万円
市町村たばこ税	6,978 万 4 千円



▲大隅中央区域農業用道路(大隅グリーンロード)

2